

新年ご挨拶

一般社団法人全国木材組合連合会

会長 吉条 良明



新年おめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の森林資源は着実に成熟し、

特に人工林の蓄積量はこの半世紀で約5.4倍に達し、まさに利用期を迎えています。

成長する木材資源を活用し、将来に亘って森林を健全に保っていくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用のサイクルを早急に確立していくことが急務となっています。

こうした中で、昨年末に決定された平成30年度の税制改正大綱により、森林・林業・木材産業界にとっての長年の悲願でありました「森林環境税」が創設されたことは、我々木材業界にとっても大きな成果・前進であり、関係行政機関及び森林・林業・木材産業関係者の方々のご尽力に改めて深甚なる敬意と謝意を捧げる次第です。

全木連においては、2014年の全森連と全木連による「“ウッドファースト社会”の実現に向けた共同宣言」以来、「木材利用拡大なくして森林・林業の活性化は成しえない」との認識のもと、川上、川下の関係者が一体となって、木材離れが進んだ社会の流れをもう一度木材を優先して利用する方向に変えていこうという運動に取り組んできたところであり、昨年10月には、広く川上から川下をカバーする全森連、全木連、日本林業協会、日本林業経営者協会、全国素材生産業協同組合連合会、全日本木材市場連盟の6団体による共同行動宣言を行い、更なる活動強化を表明したところです。

こうした運動の結果、経済界との連携が進むとともに、「2016日本再興戦略」において「公共建築物等木材利用促進法の見直しを含め、これまで木造によることの少なかつた建築物等の木造・木質化の推進に向けて更なる施策を検討する」との記述が盛り込まれるとともに、「2017未来投資戦略」においても林業の成長産業化に向けたより積極的で効果的な施策の展開の必要性が明記され、森林・林業・木材産業界が一体となった行動の成果が着実に現われ

始めています。

一方、我々木材業界を取り巻く状況をみますと、木材需要の大宗を占める住宅の着工戸数は、昨年も年間九十万戸を超えるペースと推測されていますが、中長期的にみれば少子化等の影響により、今後大幅に減少していくことが避けられないと言われており、これまでの住宅を主体とした木材利用拡大対策とともに、非住宅を対象とした利用拡大対策に取り組んでいくことが必要となってきています。

そのため、全木連としては、これまでも関係団体とともに、公共建築物等木材利用促進法の改正や民間の建築物への助成や支援措置の充実を行政に働きかけることにより、民間建築物の木造・木質化の促進に取り組んできたところで

す。今、耐火性や耐震性などが飛躍的に向上した木製部材の開発・実用化により、都市建築に木材を使っていく流れが急速に進んで来ています。

また、国交省では、建築基準法の改正による内装制限の緩和などが検討されていると聞いており、非住宅需要の多い都市部での木材利用の促進を図るための条件が整いつつあります。

こうした状況の下で、我々全木連では、都市部での木材利用拡大への流れをさらに加速していくため、設計者・施工者や建築系の団体などの連携・協調や東京、大阪をはじめとした大消費地を中心とした都市部の自治体や企業などの理解を得ていくための普及活動やPR戦略についても一層の強化を図っていくこととしています。

木材業界に向かう追い風を確実に捉えながら、木材利用促進のための様々な活動に全力で取り組むとともに、日本の森林・林業・木材産業の将来を考えていただける多くの皆様と一緒に、持続可能な森林経営とウッドファースト社会の実現に向け社会のあり方そのものを見直すなど、日本の森林の再生に向けた抜本的対策の構築に取り組んでいきたいと考えております。

本年が皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げますとともに、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。